



令和4年11月20日執行の松戸市議会議員一般選挙に係る 異議申出書の提出について

川野 寛氏（以下「申出人」という。）から令和4年12月5日付けで令和4年11月20日執行の松戸市議会議員一般選挙（以下「本件選挙」という。）における当選の効力に関する異議の申出が松戸市選挙管理委員会に提出され、受理いたしました。

●申出人

川野 寛

●異議申出書の受理日

令和4年12月5日

●異議申出の趣旨

本件選挙において当選となった戸張 ともこ候補（以下「戸張候補」という。）の当選を無効とするものの決定を求める。

●申出人の主張

申出人は、政治活動用ポスターには戸張候補の氏名等が記載されており、本件選挙の候補者となった告示日以降も撤去せずに掲示していた行為が、公職選挙法に違反するものである旨主張している。

●決定の期限

異議の申出に対する決定は、その申出を受けた日から30日以内にするように努めなければならないとされています。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市選挙管理委員会事務局

☎047-366-7386（直通） FAX047-369-3360

✉ mcsenkyokanriiinkai@city.matsudo.chiba.jp